

東松山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・10 号松葉町通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差構造	
幹線街路	3・4・10	松葉町通線	東松山市美土里町	東松山市松葉町三丁目	東松山市美土里町	約510m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 本路線の一部を含む和泉町地区については、土地区画整理事業の廃止にあたり作成した「和泉町まちづくりプラン（平成25年3月）」及び「和泉町地域整備計画（令和3年3月）」において「現道を生かしたまちづくり」を進めることとしています。

また、本路線は「3・3・2号 東松山嵐山線」と「3・4・11号 材木町通線」の接続を担っておりますが、並行する市道第20号線によって代替交通が確保されています。これらを踏まえ、必要性を再検証した結果、一部区間の廃止を行うものです。